

農業はじめちゃいました

町内で新規就農者として農業が好きでひたむきに頑張っている方々を紹介するコーナーです。

第2回目は、
片石唯乃さん(字中須田)
を紹介します。



名前 かたいし ゆの 片石 唯乃さん
年齢 22歳
出身 中須田
作っている作物 水稻・キヌサヤエンドウ
楽しいこと キヌサヤエンドウがいっぱいとれたとき！
つらいこと キヌサヤエンドウが病気にかかったとき…
最後に一言 若い農業者がもっと増えてほしい！

新規作物の試験栽培に補助

- 補助対象者 販売農家
- 補助金額 3㎡あたり2万円限度(種苗および肥料代)
- 新規作物の認定は、檜山農業改良普及センターと協議し決定します。また、同センターなどの指導を受け、3年間継続して栽培し、その調査結果を町へ提出してもらいます。

新規就農者・女性農業者の調査・研修に補助

- 補助対象者 (①または②の者)
 - ①新規就農者(新規学卒・Uターン・新規参入)
年齢が50歳以下の者または50歳以上で就農から5年以内の者
 - ②女性農業者で、販売農家
- 補助金額
 - ・道立農業大学校の受講経費(教材費を除く)
 - ・農作物の栽培技術や流通調査に係る旅費・日当の1/2(上ノ国町職員等の旅費支給に関する規則による)
- 調査・研修報告書を提出してもらいます。

新規就農者に農業資材を補助

- 補助対象者 (①および②を満たすこと)
 - ①新規就農者
年齢が50歳以下の者または50歳以上で就農から5年以内の者
 - ②経営主が作付けしていない場合に限る
- 補助金額
 - ・サヤエンドウの支柱およびネット(経費の1/3、3万円限度)
 - ・立茎アスパラガスのパイプハウス(経費の1/3、30万円限度)

暗渠排水の設備に補助

- 補助対象者 販売農家
- 補助金額 経費の1/2で、10㎡あたり3万円限度(1人20㎡まで)

●お問い合わせ 農林課 農業林業グループ

森林を伐採するときは届出が必要で

- 届出するもの 「伐採および伐採後の造林」届出書
町では、伐採、搬出にあたり、環境保全などに配慮し、土砂の流出、崩壊などの災害が発生しないよう文書により周知しており、本町里山の保全のために、森林を伐採される所有者には、法律の遵守についてご協力をお願いいたします。
- 届出する人 森林所有者または伐採事業者との連名で提出
- 届出の時期 伐採開始30日前まで
- 届出内容 森林の場所、伐採面積および期間、方法、伐採後の造林方法など

森林は私有財産であると同時に、広く国民の公共財産としての性格を有していることから法律の規定により、森林所有者が森林の伐採をするときは、市町村に届出書の提出を義務付けしております。なお、届出しなときは、罰金に処せられることがあります。

町では、農業指導センターで16年使用されたミニハウスパイプを譲渡します。
◇ミニハウス(間口3・3メートル、高さ2メートル弱)
●数量 400本程度
●パイプの規格 長さ6メートル、太さ19ミリ(一部サビがあります)
○申込期限 8月31日(火)まで
○申込場所 農林課 農業林業グループ
○提供価格 減価償却資産の残存価格を適用
※希望者が多い場合は抽選により決定します。

農業者に「ミニハウスパイプ」を譲渡します

枝打ちの作業員を募集!

～上ノ国町緊急雇用創出推進事業～

町では、厳しい雇用情勢に対応するため、失業者の緊急雇用対策の一つとして町有林整備(枝打ちなど)を実施します。

- 期間 8月下旬から48日間
- 場所 上ノ国町神明地区
- 内容 町有林の整備(枝打ち)
- 募集人数 4人
※希望者多数の場合は、受託先(松山南部森林組合)での選考となります。
- 雇用条件 作業現場まで通勤ができ、健康で作業に支障のない方とします。
- 労働条件 受託先の松山南部森林組合の規定による
- 応募先 ハローワーク江差 Tel52-0178
- 応募期間 8月9日(月)～13日(金)
- お問い合わせ 松山南部森林組合 Tel52-2946 農林課 農業林業グループ

有料広告募集中!

このサイズはワンコイン500

(町内業者)となっていますので、ぜひご利用ください!
申し込みは総務課 企画統計グループまで

